

令和2年第1回砂川市議会定例会

令和2年3月18日（水曜日）第6号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1
- 議案第13号 砂川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第14号 砂川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第15号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第16号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第18号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第19号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第20号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第21号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第22号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第23号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第24号 砂川市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第25号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第26号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第27号 砂川市病院事業診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第29号 砂川市と奈井江町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について
 - 議案第30号 砂川市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について

- 議案第 28 号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第 32 号 市道路線の変更について
- 議案第 7 号 令和 2 年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8 号 令和 2 年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9 号 令和 2 年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第 10 号 令和 2 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 11 号 令和 2 年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第 12 号 令和 2 年度砂川市病院事業会計予算
- 日程第 2 議案第 31 号 砂川市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 3 報告第 2 号 監査報告
- 報告第 3 号 例月出納検査報告
- 日程第 4 決議案第 1 号 民族共生の未来を切り開く決議について
- 日程第 5 意見案第 1 号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書について
閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 13 号 砂川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 14 号 砂川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 15 号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第 16 号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関
する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 議案第 18 号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 19 号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 20 号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 議案第 21 号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 議案第 22 号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 23 号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条
例の制定について
- 議案第 24 号 砂川市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

- 議案第25号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第27号 砂川市病院事業診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第29号 砂川市と奈井江町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について
- 議案第30号 砂川市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について
- 議案第28号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第32号 市道路線の変更について
- 議案第7号 令和2年度砂川市一般会計予算
- 議案第8号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 令和2年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第10号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 令和2年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第12号 令和2年度砂川市病院事業会計予算
- 日程第2 議案第31号 砂川市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第3 報告第2号 監査報告
報告第3号 例月出納検査報告
- 日程第4 決議案第1号 民族共生の未来を切り開く決議について
- 日程第5 意見案第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書について

○出席議員（13名）

議長	水島美喜子君	副議長	増山裕司君
議員	中道博武君	議員	永関博紀君
	多比良和伸君		佐々木政幸君
	高田浩子君		飯澤明彦君
	増井浩一君		北谷文夫君
	沢田広志君		辻勲君
	小黒弘君		

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長 兼 会計管理者	熊 崎 一 弘
市民部長	峯 田 和 興
保健福祉部長	中 村 一 久
経済部長	福 士 勇 治
建設部長	近 藤 恭 史
建設部技監	小 林 哲 也
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局審議監	山 田 基
総務課長	東 正 人
政策調整課長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福 士 勇 治
-----------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。休会中の本会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第13号 砂川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 砂川市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 26 号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 27 号 砂川市病院事業診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 29 号 砂川市と奈井江町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について
- 議案第 30 号 砂川市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について
- 議案第 28 号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第 32 号 市道路線の変更について
- 議案第 7 号 令和 2 年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8 号 令和 2 年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9 号 令和 2 年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第 10 号 令和 2 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 11 号 令和 2 年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第 12 号 令和 2 年度砂川市病院事業会計予算

○議長 水島美喜子君 日程第 1、議案第 13 号 砂川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 14 号 砂川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 15 号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 16 号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 17 号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 18 号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 19 号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 20 号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 21 号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 22 号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 23 号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 24 号 砂川市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 25 号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 26 号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 27 号 砂川市病院事業診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 29 号 砂川市と奈井江町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について、議案第 30 号 砂川市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について、議案第 28 号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第 32 号 市道路線の変更

について、議案第7号 令和2年度砂川市一般会計予算、議案第8号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第9号 令和2年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第10号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 令和2年度砂川市下水道事業会計予算、議案第12号 令和2年度砂川市病院事業会計予算の25件を一括議題といたします。

第2予算審査特別委員長の報告を求めます。

第2予算審査特別委員長。

○第2予算審査特別委員長 北谷文夫君（登壇） おはようございます。第2予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告を申し上げます。

3月16日及び17日の2日間にわたり委員会を開催し、委員長に私北谷、副委員長に中道博武委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第13号から第27号、第29号、第30号、第28号、第32号並びに第7号から第12号までの令和2年度一般会計、特別会計、事業会計予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 水島美喜子君 これより第2予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第13号から第27号、第29号、第30号、第28号、第32号並びに第7号から第12号までを一括採決いたします。

本案を、第2予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第2予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

〔栗井監査委員退場〕

再開 午前10時08分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第2 議案第31号 砂川市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 水島美喜子君 日程第2、議案第31号 砂川市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) ただいま上程いただきました議案第31号 砂川市監査委員の専任につき同意を求める案件でございますが、現委員でございます栗井久司氏は令和2年3月31日をもって任期が満了となりますので、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、次の者を選任いたしたいと存じます。

引き続きまして栗井久司氏を選任いたしたいと存じますので、よろしくお願いたします。

履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 これより議案第31号の質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

〔栗井監査委員入場〕〔栗井監査委員挨拶〕

再開 午前10時11分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第3 報告第2号 監査報告

報告第3号 例月出納検査報告

○議長 水島美喜子君 日程第3、報告第2号 監査報告、報告第3号 例月出納検査報告の2件を一括議題といたします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより報告第2号及び第3号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第2号及び第3号を終わります。

◎日程第4 決議案第1号 民族共生の未来を切り開く決議について

○議長 水島美喜子君 日程第4、決議案第1号 民族共生の未来を切り開く決議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） ただいま上程されました決議案第1号 民族共生の未来を切り開く決議については、決議案の朗読をもって提案説明に代えさせていただきます。

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待されるところである。

よって、砂川市議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、砂川市民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

以上、決議する。

令和2年3月18日、北海道砂川市議会。

○議長 水島美喜子君

これより決議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、決議案第1号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見案第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書について

○議長 水島美喜子君 日程第5、意見案第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略いたします。

これより意見案第1号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 水島美喜子君 これにて日程の全てを終了いたしました。

令和2年第1回砂川市議会定例会を閉会いたします。

日本のみならず、世界的に大変な状況となっているさなかでの令和2年第1回定例会でございましたが、皆様のご協力によりまして無事終了させていただきましたことに心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。そして、お疲れさまでございました。

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年3月18日

砂川市議会議長

砂川市議会副議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員